

回覧

「下校見守り活動」への変更とルール見直しのお知らせ

日頃より、新久小児童の下校時のパトロールへのご協力ありがとうございます。
皆様に記入いただいた「引継ぎノート」の気づきや困りごとのお声をもとに、負担を軽減して無理なく活動を続けていただけるよう、ルールを見直すこととなりました。新ルールになることに伴い、これまでの「下校パトロール」等を「下校見守り活動」に変更し、6月より新運用を開始いたします。

1. 当番活動の新ルール（負担軽減）

毎年同じ時期に担当しないようにしていきます。（来年度より）

- 1名での活動を公認
2名揃える調整は不要です。1名いれば活動成立とし、不在時の無理な穴埋めも行いません。
- 月曜日は活動休止
交通指導員が配置されている月曜日は、原則として当番活動を休みます。
- 待機時間の解消
低学年・高学年のどちらか一方の通過を見届けたら終了とします。（夏は低学年、冬は高学年を優先するなど柔軟に判断）
- 終了時刻の明確化（タイムアップ制）
最後の児童の確認は困難なため、対象学年の下校予定時刻から30分以上経過した時点で、各自の判断で終了して良いものとします。
- 中止判断の簡略化
猛暑日・酷暑日、熱中症アラート時や荒天時は、各自の判断で活動を中止してください。

2. 「ながら見守り」のお願い（推奨ルート）

将来の当番制廃止を目指し、犬のお散歩やウォーキングを含め、お散歩ついでに以下のルートを歩いていただく「ながら見守り」への協力をお願いします。

【推奨お散歩ルート】

入間台団地から学校側へ「亀の甲坂」を下りながら児童とすれ違い、その後、霞川の川岸などを歩いて団地に戻るコース

人通りの少ない坂道に「大人の目」を増やすことが、不審者への強い抑止力になります。
散歩のついでに、ぜひご協力ください。

3. 将来の当番制廃止に向けて

当番の方は、引継ぎノートに「すれ違った住民（ながら見守り）の数」を記録してください。地域の目が十分にあることが確認できれば、当番制の廃止を具体的に検討してまいります。